

四 半 期 報 告 書

(第 2 期第 2 四半期)

自 平成21年 7 月 1 日
至 平成21年 9 月 30 日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

(E03854)

第2期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年11月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 中間監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上グループホールディングス株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 保険引受の状況	5
2 事業等のリスク	7
3 経営上の重要な契約等	7
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1 中間連結財務諸表	20
2 その他	59
3 中間財務諸表	63
4 その他	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	三井住友海上グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
連結会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,038,846	1,015,602	2,040,013
正味収入保険料 (百万円)	757,008	710,469	1,445,651
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△5,268	82,234	△13,044
中間（当期）純利益 (百万円)	12,399	56,836	8,192
純資産額 (百万円)	1,432,528	1,255,768	1,023,021
総資産額 (百万円)	8,019,840	7,559,058	7,440,709
1株当たり純資産額 (円)	3,369.15	2,977.18	2,411.70
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	29.43	135.55	19.45
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.69	16.51	13.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,704	12,980	38,612
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,810	△54,454	94,495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,840	△12,553	4,184
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	307,359	412,080	455,430
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕	20,942 〔—〕	21,983 〔4,731〕	21,336 〔—〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度に係る記載はしていません。

3 中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。なお、平成20年度中間連結会計期間（第1期中）及び平成20年度（第1期）については、平均臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	18,883	14,321	38,073
経常利益 (百万円)	16,892	13,070	34,693
中間(当期)純利益 (百万円)	16,890	13,072	34,689
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(421,320)	(421,320)	(421,320)
純資産額 (百万円)	762,693	766,802	765,074
総資産額 (百万円)	777,947	767,064	780,551
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	54.00
自己資本比率 (%)	98.04	99.97	98.02
従業員数 (人)	43	50	48

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度に係る記載はしていません。

2【事業の内容】

(1) 当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

〈損害保険事業〉

当第2四半期連結会計期間において、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、関係会社(連結子会社)としております。

〈生命保険事業〉

当第2四半期連結会計期間において、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千米ドル	損害保険事業	51.0% (51.0%)	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	21,983 [4,731]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	50
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	80,925	18.70	—	80,528	19.66	△0.49
海上	30,007	6.93	—	23,523	5.74	△21.61
傷害	75,913	17.54	—	61,728	15.07	△18.69
自動車	149,421	34.52	—	148,535	36.26	△0.59
自動車損害賠償責任	31,188	7.20	—	31,772	7.75	1.87
その他	65,414	15.11	—	63,604	15.52	△2.77
合計	432,870	100.00	—	409,693	100.00	△5.35
(うち収入積立保険料)	(51,335)	(11.86)	(—)	(36,473)	(8.90)	(△28.95)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	60,419	16.06	—	58,667	16.48	△2.90
海上	26,238	6.97	—	19,982	5.61	△23.84
傷害	34,891	9.28	—	34,388	9.66	△1.44
自動車	148,198	39.40	—	147,844	41.53	△0.24
自動車損害賠償責任	42,549	11.31	—	37,036	10.40	△12.96
その他	63,869	16.98	—	58,115	16.32	△9.01
合計	376,167	100.00	—	356,034	100.00	△5.35

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	23,372	10.37	—	21,014	9.86	△10.09
海上	11,646	5.17	—	10,503	4.93	△9.81
傷害	17,712	7.86	—	17,351	8.15	△2.04
自動車	96,581	42.84	—	95,092	44.64	△1.54
自動車損害賠償責任	35,651	15.81	—	33,701	15.82	△5.47
その他	40,475	17.95	—	35,358	16.60	△12.64
合計	225,439	100.00	—	213,021	100.00	△5.51

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)
個人保険	8,916,539	2.31	8,715,563
個人年金保険	315,566	0.09	315,285
団体保険	2,669,021	3.00	2,591,340
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	465,730	465,730	—	429,226	429,226	—
個人年金保険	9,536	9,536	—	8,606	8,606	—
団体保険	12,546	12,546	—	7,390	7,390	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合に関する合意

当社及び三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」といいます。）は、あいおい損害保険株式会社（以下、「あいおい損保」といいます。）及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「ニッセイ同和損保」といいます。）との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、当社は、平成21年9月30日付で、あいおい損保及びニッセイ同和損保との間で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現いたします。

(2) 経営統合の方法

当社は、あいおい損保及びニッセイ同和損保との間で、それぞれ当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行うとともに、以下(6)①のとおり、商号を変更いたします。

また、経営統合実施後、あいおい損保とニッセイ同和損保は、あいおい損保を存続会社として合併し、以下(6)②のとおり商号を変更いたします。

(3) 株式交換及び合併の期日

株式交換期日を平成22年4月1日、2社の合併期日を平成22年10月1日といたします。

(4) 株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）

当社は、株式交換に際して、あいおい損保の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損保の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたします。

(5) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社、あいおい損保及びニッセイ同和損保は、株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社。以下、「シティグループ」といいます。）に対し、あいおい損保は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「モルガン・スタンレー」といいます。）に対し、ニッセイ同和損保はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下、「ゴールドマン・サックス」といいます。）に対し、それぞれ自らが当事者となる株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社はシティグループによる算定結果を参考に、あいおい損保は野村証券及びモルガン・スタンレーによる算定結果を参考に、ニッセイ同和損保はゴールドマン・サックスの算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

また、本株式交換比率は、当社はシティグループから、あいおい損保は野村証券及びモルガン・スタンレーから、ニッセイ同和損保はゴールドマン・サックスから、それぞれ財務的見地から妥当である旨の評価を受けております。

(6) 株式交換完全親会社及び合併新会社の概要

① 株式交換完全親会社

ア. 商号 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

（現：三井住友海上グループホールディングス株式会社。以下、「MS&ADホールディングス」といいます。）

イ. 資本金 1,000億円

ウ. 事業の内容 保険持株会社

② 合併新会社

ア. 商 号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(現：あいおい損害保険株式会社。以下、「あいおいニッセイ同和損保」といいます。)

イ. 資 本 金 1,000億円

ウ. 事業の内容 損害保険事業

(7) 経営統合後のグループ・ガバナンス体制

- ① MS&ADホールディングスの下でグループ・ガバナンス体制を構築し、グループ全体の成長力、収益力を強化する観点から、グループ経営戦略を推進するとともに、事業会社は執行に専念して市場への迅速な対応を図ります。
- ② 営業推進、商品戦略、損害サービス戦略など三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保（合併前はあいおい損保及びニッセイ同和損保）との間での戦略の調整が必要となる領域については、「損害保険事業戦略会議」（仮称）を設置し、グループの総合力を最大限発揮しうる戦略を策定いたします。
- ③ 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保（合併前はあいおい損保及びニッセイ同和損保）とは、それぞれの自主性を最大限に発揮した事業運営を行います。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の概況

当四半期におけるわが国経済は、在庫調整の進展や海外景気の下げ止まりなどを背景に輸出や生産が持ち直し、個人消費も経済対策効果により押し上げられたものの、設備投資が減少し、雇用情勢についても悪化の傾向が続くなど、依然として厳しい状況にありました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4,515億円、資産運用収益が245億円、その他経常収益が41億円となった結果、4,802億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3,654億円、資産運用費用が84億円、営業費及び一般管理費が695億円、その他経常費用が7億円となった結果、4,442億円となりました。

以上の結果、経常損益は前年同期に比べ745億円増加し、360億円となりました。経常損益に特別利益、特別損失、法人税などを加減した四半期純損益は、前年同期に比べ357億円増加し、246億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 損害保険事業におきましては、正味収入保険料は、子会社である三井住友海上火災保険株式会社の正味収入保険料が自動車損害賠償責任保険の減収を主因に前年同期に比べ118億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、前年同期に比べ201億円減少し、3,560億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、責任準備金等戻入額が減少したことなどから、前年同期に比べ422億円減少し、4,579億円となりました。経常損益については、有価証券評価損が減少したことや、支払備金繰入額が減少したことなどから、前年同期に比べ668億円増加し、329億円となりました。

② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、生命保険料は前年同期に比べ9億円減少し、343億円となりました。一方、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資利益が30億円となりました。これらに資産運用収益などを加えた経常収益は、前年同期に比べ21億円増加し、420億円となりました。経常損益については、持分法による投資損益の増加を主因に前年同期に比べ76億円増加し、31億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が4,331億円、アジアが190億円、欧州が185億円、米州が122億円となり、経常利益（又は経常損失（△））は、日本が316億円、アジアが22億円、欧州が△2億円、米州が35億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは90%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、保険金の支払額が減少したことや当社が前期に負担した子会社からの配当に係る源泉所得税が還付されたことなどにより、前年同期に比べ462億円増加し、365億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ34億円増加し、210億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と同様、△14億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,120億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合に関する協議を進めてまいりましたが、その経過については、「第2 事業の状況 3. 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考) 国内保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(下表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

国内保険子会社等の当四半期末(当中間会計期間末)の状況は、以下のとおりであります。三井住友海上火災保険株式会社については、保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて3,118億円増加したこと等により、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて106.2ポイント上昇し、799.0%となりました。

① 三井住友海上火災保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,169,326	1,857,520
資本金又は基金等	678,043	634,512
価格変動準備金	1,395	2,871
危険準備金	1,500	1,292
異常危険準備金	566,197	562,522
一般貸倒引当金	1,161	1,350
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	651,851	400,349
土地の含み損益	72,960	83,820
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	30,583	31,083
その他	226,799	201,886
(B) リスクの合計額	543,003	536,176
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	76,774	77,100
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	20	12
予定利率リスク (R ₃)	6,603	6,625
資産運用リスク (R ₄)	293,947	281,114
経営管理リスク (R ₅)	11,963	11,826
巨大災害リスク (R ₆)	220,831	226,455
(C) ソルベンシー・マージン比率	799.0%	692.8%
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

② 三井ダイレクト損害保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,494	6,473
資本金又は基金等	4,784	5,428
価格変動準備金	10	8
危険準備金	0	0
異常危険準備金	505	944
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	194	91
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	2,772	2,771
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	2,380	2,380
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	0	1
資産運用リスク (R ₄)	174	162
経営管理リスク (R ₅)	85	85
巨大災害リスク (R ₆)	300	300
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	396.3%	467.0%

③ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	119,612	114,070
資本金等	48,189	49,048
価格変動準備金	1,476	1,360
危険準備金	9,578	9,219
一般貸倒引当金	13	21
その他有価証券の評価差額×90%	12,334	9,889
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	46,846	43,409
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	1,173	1,121
(B) リスクの合計額	11,432	11,025
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	6,461	6,288
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	1,707	1,564
予定利率リスク相当額 (R ₂)	661	656
資産運用リスク相当額 (R ₃)	6,879	6,644
経営管理リスク相当額 (R ₄)	314	303
最低保証リスク相当額 (R ₇)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,092.4%	2,069.1%

④ 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	151,323	116,483
資本金等	18,128	1,003
価格変動準備金	462	293
危険準備金	11,068	6,989
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	15	13
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	120,648	106,183
負債性資本調達手段等	1,000	2,000
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	32,132	31,926
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	24	47
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	20	21
予定利率リスク相当額 (R ₂)	2,414	2,209
資産運用リスク相当額 (R ₃)	9,367	9,261
経営管理リスク相当額 (R ₄)	937	931
最低保証リスク相当額 (R ₇)	19,412	19,522
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	941.8%	729.6%

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

② 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、計画が完了したものはありません。

③ 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	421,320,739	421,320,739	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	421,320,739	421,320,739	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	421,320	—	100,000	—	179,191

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,704	5.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	23,100	5.48
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	13,323	3.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本 生命証券管理部内	9,964	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	9,577	2.27
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区有楽町1-1-2)	9,325	2.21
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	7,464	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	6,479	1.54
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	6,077	1.44
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	5,114	1.21
計		115,129	27.33

(注) BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L.P. から平成21年5月29日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年5月22日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L.P.	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CALIFORNIA 92191 U.S.A.	35,143	8.34

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,029,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 418,223,400	4,182,234	同上
単元未満株式	普通株式 1,067,639	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	421,320,739	—	—
総株主の議決権	—	4,182,234	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が27株、自己株式が9株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 三井住友海上グループ ホールディングス株式 会社	東京都中央区新川 2-27-2	2,029,700	—	2,029,700	0.48
計	—	2,029,700	—	2,029,700	0.48

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,800	3,060	2,915	2,605	2,745	2,705
最低 (円)	2,295	2,550	2,470	2,285	2,405	2,430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	※3 327,359	※3 342,180	※3 452,057
コールローン	26,100	38,800	31,900
買現先勘定	—	39,990	—
買入金銭債権	97,810	110,242	127,339
金銭の信託	26,389	14,729	14,476
有価証券	※3,※4 5,891,357	※3,※4 5,433,398	※3,※4 5,110,839
貸付金	※2,※7 819,154	※2,※7 761,247	※2,※7 768,400
有形固定資産	※1,※3 266,001	※1,※3 259,193	※1,※3 262,662
無形固定資産	82,014	77,671	74,497
その他資産	478,078	457,686	463,442
繰延税金資産	11,410	32,909	141,831
貸倒引当金	△5,836	△8,991	△6,737
資産の部合計	8,019,840	7,559,058	7,440,709
負債の部			
保険契約準備金	6,012,936	5,819,537	5,848,454
支払備金	880,856	765,255	793,498
責任準備金等	5,132,079	5,054,281	5,054,956
社債	99,992	164,964	164,960
その他負債	287,199	214,893	300,724
退職給付引当金	81,155	85,836	80,958
役員退職慰労引当金	2,564	2,277	2,409
賞与引当金	9,608	9,627	12,365
特別法上の準備金	2,682	2,882	4,240
価格変動準備金	2,682	2,882	4,240
繰延税金負債	91,173	3,271	3,574
負債の部合計	6,587,312	6,303,289	6,417,688
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金	132,700	132,690	132,689
利益剰余金	543,157	572,038	527,578
自己株式	△609	△4,668	△4,644
株主資本合計	775,248	800,059	755,623
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	639,967	476,272	295,558
繰延ヘッジ損益	△154	4,604	9,671
為替換算調整勘定	3,919	△32,630	△49,625
評価・換算差額等合計	643,733	448,246	255,603
少数株主持分	13,547	7,462	11,794
純資産の部合計	1,432,528	1,255,768	1,023,021
負債及び純資産の部合計	8,019,840	7,559,058	7,440,709

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	1,038,846	1,015,602	2,040,013
保険引受収益	946,979	931,693	1,831,877
(うち正味収入保険料)	757,008	710,469	1,445,651
(うち収入積立保険料)	94,411	71,059	165,464
(うち積立保険料等運用益)	25,655	27,767	52,874
(うち生命保険料)	69,403	62,936	133,367
(うち支払備金戻入額)	—	49,488	—
(うち責任準備金等戻入額)	—	8,436	33,027
資産運用収益	89,408	75,325	203,199
(うち利息及び配当金収入)	86,970	73,291	169,340
(うち金銭の信託運用益)	23	499	118
(うち有価証券売却益)	14,707	7,754	76,713
(うち金融派生商品収益)	9,774	18,290	576
(うち積立保険料等運用益振替)	△25,655	△27,767	△52,874
その他経常収益	2,458	8,583	4,936
経常費用	1,044,114	933,368	2,053,058
保険引受費用	827,413	764,528	1,569,947
(うち正味支払保険金)	439,538	457,584	892,710
(うち損害調査費)	※1 40,990	※1 39,026	※1 82,270
(うち諸手数料及び集金費)	※1 126,387	※1 121,372	※1 245,696
(うち満期返戻金)	140,548	126,105	283,405
(うち生命保険金等)	16,301	18,706	36,438
(うち支払備金繰入額)	49,467	—	25,002
(うち責任準備金等繰入額)	13,022	—	—
資産運用費用	60,730	23,725	170,096
(うち金銭の信託運用損)	1,504	43	2,661
(うち有価証券売却損)	4,575	6,533	17,830
(うち有価証券評価損)	45,049	9,083	118,122
営業費及び一般管理費	※1 148,316	※1 140,928	※1 302,350
その他経常費用	7,654	4,186	10,664
(うち支払利息)	705	1,192	1,625
経常利益又は経常損失(△)	△5,268	82,234	△13,044
特別利益	28,264	1,779	27,136
固定資産処分益	985	421	1,414
特別法上の準備金戻入額	27,279	1,357	25,721
価格変動準備金戻入額	27,279	1,357	25,721
特別損失	2,221	1,014	3,666
固定資産処分損	1,559	834	2,621
減損損失	※2 662	※2 179	※2 1,044
税金等調整前中間純利益	20,774	82,999	10,425
法人税及び住民税等	9,117	29,100	34,333
過年度法人税等戻入額	△7,307	△13,950	△7,307
法人税等調整額	6,101	10,648	△25,161
法人税等合計		25,798	1,864
少数株主利益	464	363	369
中間純利益	12,399	56,836	8,192

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	—	100,000	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	100,000	—	100,000
当中間期変動額合計	100,000	—	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
前期末残高	—	132,689	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	132,703	—	132,703
自己株式の処分	△3	0	△13
当中間期変動額合計	132,700	0	132,689
当中間期末残高	132,700	132,690	132,689
利益剰余金			
前期末残高	—	527,578	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	534,410	—	534,410
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	—	8,986
剰余金の配当	△12,639	△11,321	△24,011
連結範囲の変動	—	△1,055	—
中間純利益	12,399	56,836	8,192
当中間期変動額合計	543,157	44,459	527,578
当中間期末残高	543,157	572,038	527,578
自己株式			
前期末残高	—	△4,644	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	△650	△27	△4,724
自己株式の処分	41	3	80
当中間期変動額合計	△609	△24	△4,644
当中間期末残高	△609	△4,668	△4,644
株主資本合計			
前期末残高	—	755,623	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	※1 767,113	—	※1 767,113
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	—	8,986
剰余金の配当	△12,639	△11,321	△24,011
連結範囲の変動	—	△1,055	—
中間純利益	12,399	56,836	8,192
自己株式の取得	△650	△27	△4,724
自己株式の処分	38	4	66
当中間期変動額合計	775,248	44,435	755,623
当中間期末残高	775,248	800,059	755,623

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	—	295,558	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	639,967	180,714	295,558
当中間期変動額合計	639,967	180,714	295,558
当中間期末残高	639,967	476,272	295,558
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	—	9,671	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△154	△5,066	9,671
当中間期変動額合計	△154	△5,066	9,671
当中間期末残高	△154	4,604	9,671
為替換算調整勘定			
前期末残高	—	△49,625	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,919	16,995	△49,625
当中間期変動額合計	3,919	16,995	△49,625
当中間期末残高	3,919	△32,630	△49,625
評価・換算差額等合計			
前期末残高	—	255,603	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	643,733	192,643	255,603
当中間期変動額合計	643,733	192,643	255,603
当中間期末残高	643,733	448,246	255,603
少数株主持分			
前期末残高	—	11,794	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	13,547	△4,332	11,794
当中間期変動額合計	13,547	△4,332	11,794
当中間期末残高	13,547	7,462	11,794
純資産合計			
前期末残高	—	1,023,021	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	767,113	—	767,113
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	—	8,986
剰余金の配当	△12,639	△11,321	△24,011
連結範囲の変動	—	△1,055	—
中間純利益	12,399	56,836	8,192
自己株式の取得	△650	△27	△4,724
自己株式の処分	38	4	66
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	657,280	188,311	267,398
当中間期変動額合計	1,432,528	232,747	1,023,021
当中間期末残高	1,432,528	1,255,768	1,023,021

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間純利益	20,774		82,999		10,425
減価償却費	10,379		10,824		22,157
減損損失	662		179		1,044
のれん償却額	2,075		2,221		4,126
負ののれん償却額	—		△13		△16
支払備金の増減額 (△は減少)	47,615		△53,938		36,371
責任準備金等の増減額 (△は減少)	11,947		△10,808		△32,255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	475		2,093		1,777
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,082		4,808		3,165
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△142		△132		△297
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,746		△2,787		△772
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△27,279		△1,357		△25,721
利息及び配当金収入	△86,970		△73,291		△169,340
有価証券関係損益 (△は益)	33,692		8,450		64,871
金融派生商品損益 (△は益)	△9,774		△18,290		△576
支払利息	705		1,192		1,625
為替差損益 (△は益)	4,218		819		8,494
有形固定資産関係損益 (△は益)	574		413		1,206
持分法による投資損益 (△は益)	4,687		△6,534		4,243
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△25,656		△4,264		△27,553
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△25,381		△15,192		△2,415
その他	6,165		3,652		9,672
小計	△31,894		△68,956		△89,767
利息及び配当金の受取額	89,736		73,356		169,309
利息の支払額	△737		△1,096		△1,652
法人税等の支払額	△19,400		△12,386		△39,276
法人税等の還付額	—		22,062		—
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,704		12,980		38,612
投資活動によるキャッシュ・フロー					
預貯金の純増減額 (△は増加)	△10,926		2,942		△43,923
買入金銭債権の取得による支出	△3,000		—		△3,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,138		2,224		3,692
金銭の信託の増加による支出	△25		△5		△3
金銭の信託の減少による収入	23,690		—		33,090
有価証券の取得による支出	△381,946		△369,414		△890,529
有価証券の売却・償還による収入	307,765		372,133		953,708
貸付けによる支出	△112,077		△85,900		△207,492
貸付金の回収による収入	94,657		93,042		240,622
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	42,740		△60,508		24,466
その他	1,234		73		4,980
資産運用活動計	△36,749		△45,412		115,611
営業活動及び資産運用活動計	955		△32,432		154,224
有形固定資産の取得による支出	△4,727		△5,933		△17,572
有形固定資産の売却による収入	1,721		760		2,775
その他	△2,055		△3,868		△6,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,810		△54,454		94,495

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期社債の発行による収入		—		—	16,949
短期社債の償還による支出		△30,000		—	△47,000
社債の発行による収入		—		—	64,967
自己株式の取得による支出		△650		△27	△4,724
配当金の支払額		△12,639		△11,304	△23,987
少数株主への配当金の支払額		△1,237		△909	△1,235
その他		△312		△311	△785
財務活動によるキャッシュ・フロー		△44,840		△12,553	4,184
現金及び現金同等物に係る換算差額		△7,775		11,542	△45,943
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△56,721		△42,484	91,349
現金及び現金同等物の期首残高		364,081		455,430	364,081
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—		△865	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	307,359	※1	412,080	※1 455,430

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 36社 主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 37社 主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 また、当中間連結会計期間より、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedは、事業再編により重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 37社 主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. なお、MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 SMA MSI AS については、連結子会社である Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited が当中間連結会計期間に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 SMA MSI AS については、連結子会社である Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited が当連結会計年度に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。 ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づき定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>	<p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p>	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が当連結会計年度に属する取引からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これらの会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 三井住友海上火災保険株式会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が当連結会計年度に属する取引からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これらの会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金及び圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(9) 税効果会計に関する事項</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>当社は設立第1期であるため、会計方針の変更による影響額は算定しておりません。</p> <p>なお、当社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、経常損失は304百万円減少し、税金等調整前中間純利益は304百万円増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>提出会社は設立第1期であるため、会計方針の変更による影響額は算定しておりません。</p> <p>なお、提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、経常損失は1,867百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,881百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(経営統合に関する合意)</p> <p>提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年9月30日、提出会社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との間で株式交換契約を締結し、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社は合併契約を締結いたしました。その要旨は次のとおりであります。</p> <p>(1) 経営統合の目的</p> <p>スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現いたします。</p> <p>(2) 経営統合の方法</p> <p>当社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、それぞれ当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行うとともに、以下(6)①のとおり商号を変更いたします。</p> <p>経営統合実施後、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の2社は、あいおい損害保険株式会社を存続会社として合併いたします。また、合併と同時に、あいおい損害保険株式会社は、以下(6)②のとおり商号を変更いたします。</p> <p>(3) 株式交換及び合併の期日</p> <p>経営統合期日(株式交換期日)を平成22年4月1日、2社の合併期日を平成22年10月1日といたします。</p> <p>(4) 株式交換に係る割当ての内容(株式交換比率)</p> <p>株式交換に際して、あいおい損</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたします。</p> <p>(5) 株式交換比率の算定方法</p> <p>当社、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>(6) 経営統合後の商号</p> <p>① 当社 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社</p> <p>② 合併新会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</p> <p>なお、上記の株式交換については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正)に基づき、提出会社を取得企業とする取得の会計処理を適用する予定であります。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は270,844百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は339百万円、延滞債権額は1,248百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は930百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は763百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,282百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券50,345百万円、現金及び預貯金3,846百万円並びに有形固定資産526百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は280,626百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は69百万円、延滞債権額は5,229百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,010百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,619百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,928百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券82,619百万円、現金及び預貯金4,230百万円並びに有形固定資産253百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は276,009百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,609百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は817百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券81,164百万円、現金及び預貯金4,122百万円並びに有形固定資産410百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが184,568百万円含まれております。</p> <p>5 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は184,541百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,600,577百万円（保険契約準備金2,579,495百万円を含む）であり、資産合計は2,605,721百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は4,829百万円あります。</p>	<p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが29,045百万円含まれております。</p> <p>5 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は243,797百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,878,669百万円（保険契約準備金2,862,009百万円を含む）であり、資産合計は2,918,044百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,162百万円あります。</p>	<p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが88,481百万円含まれております。</p> <p>5 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,444,271百万円（保険契約準備金2,424,052百万円を含む）であり、資産合計は2,470,766百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																			
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 132,502百万円 給与 67,237百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 127,701百万円 給与 66,327百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 255,018百万円 給与 138,876百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件</td> <td rowspan="2">662</td> <td>土地</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>512</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失(百万円)				内訳		遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件	662	土地	149	建物	512	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">建物</td> <td rowspan="2">青森県内に保有する賃貸用ビル</td> <td rowspan="2">143</td> <td>建物</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">売却予定不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">茨城県内に保有する社宅</td> <td rowspan="2">35</td> <td>土地</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失(百万円)				内訳		賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	143	建物	143			売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅	35	土地	19	建物	16	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">群馬県内に保有する賃貸用ビル</td> <td rowspan="2">371</td> <td>土地</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件</td> <td rowspan="2">673</td> <td>土地</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失(百万円)				内訳		賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104	建物	267	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157	建物	516
用途				種類	資産	減損損失(百万円)																																																															
		内訳																																																																			
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件	662	土地	149																																																																
				建物	512																																																																
用途	種類	資産	減損損失(百万円)																																																																		
				内訳																																																																	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	143	建物	143																																																																
売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅	35	土地	19																																																																
				建物	16																																																																
用途	種類	資産	減損損失(百万円)																																																																		
				内訳																																																																	
賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104																																																																
				建物	267																																																																
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157																																																																
				建物	516																																																																
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(662百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(179百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,044百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>																																																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

※1 株式移転による増加は、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社の連結財務諸表の株主資本の額を引継いだものであります。

2 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	—	421,320	—	421,320
自己株式				
普通株式	—	162	10	152

(注) 1 普通株式の株式数の増加421,320千株は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加162千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

なお、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、利益剰余金を原資として、基準日を平成20年3月31日、効力発生日を平成20年6月27日とする、総額12,639百万円の配当金の支払を決議しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月19日 取締役会	普通株式	11,371	利益剰余金	27	平成20年9月30日	平成20年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	421,320	—	—	421,320
合計	421,320	—	—	421,320
自己株式				
普通株式	2,020	10	1	2,029
合計	2,020	10	1	2,029

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,321	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	11,320	利益剰余金	27	平成21年9月30日	平成21年12月10日

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

※1 株式移転による増加は、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社の連結財務諸表の株主資本の額を引継いだものであります。

2 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	—	421,320	—	421,320
合計	—	421,320	—	421,320
自己株式				
普通株式	—	2,041	21	2,020
合計	—	2,041	21	2,020

(注) 1 普通株式の株式数の増加421,320千株は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,041千株は、市場買付による増加1,851千株、単元未満株式の買取りによる増加180千株等であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月19日 取締役会	普通株式	11,371	27	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(注) 剰余金の配当24,011百万円には、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が支払った総額12,639百万円の配当金（平成20年6月26日定時株主総会決議、1株当たり配当額9円、基準日 平成20年3月31日、効力発生日 平成20年6月27日）を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,321	利益剰余金	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預貯金 327,359	現金及び預貯金 342,180	現金及び預貯金 452,057
コールローン 26,100	コールローン 38,800	コールローン 31,900
買入金銭債権 97,810	買現先勘定 39,990	買入金銭債権 127,339
金銭の信託 26,389	買入金銭債権 110,242	金銭の信託 14,476
預入期間が3ヵ月を超 える定期預金 $\Delta 65,198$	金銭の信託 14,729	有価証券 5,110,839
現金同等物以外の買入 金銭債権 $\Delta 80,940$	有価証券 5,433,398	預入期間が3ヵ月を超 える定期預金 $\Delta 79,135$
現金同等物以外の金銭 の信託 $\Delta 24,161$	預入期間が3ヵ月を超 える定期預金 $\Delta 80,026$	現金同等物以外の買入 金銭債権 $\Delta 77,769$
現金及び現金同等物 <u>307,359</u>	現金同等物以外の買入 金銭債権 $\Delta 75,973$	現金同等物以外の金銭 の信託 $\Delta 13,727$
	現金同等物以外の金銭 の信託 $\Delta 14,216$	現金同等物以外の有価 証券 $\Delta 5,110,550$
	現金同等物以外の有価 証券 $\Delta 5,397,044$	現金及び現金同等物 <u>455,430</u>
	現金及び現金同等物 <u>412,080</u>	
2 投資活動によるキャッシュ・フ ローには、保険事業に係る資産運 用業務から生じるキャッシュ・フ ローを含んでおります。	2 同左	2 同左

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="164 624 563 766"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,036</td> <td>650</td> <td>—</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="229 1076 563 1166"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>385百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="229 1520 563 1666"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	1,036	650	—	385	1年内	157百万円	1年超	228百万円	合計	385百万円	支払リース料	92百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	92百万円	減損損失	ー百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 624 997 766"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>990</td> <td>781</td> <td>—</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="663 1076 997 1166"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="663 1520 997 1666"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	990	781	—	208	1年内	86百万円	1年超	121百万円	合計	208百万円	支払リース料	88百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	88百万円	減損損失	ー百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1032 624 1431 766"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,039</td> <td>736</td> <td>—</td> <td>302</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1098 1076 1431 1166"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>302百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1098 1520 1431 1666"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	1,039	736	—	302	1年内	118百万円	1年超	183百万円	合計	302百万円	支払リース料	179百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	179百万円	減損損失	ー百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	1,036	650	—	385																																																																						
1年内	157百万円																																																																									
1年超	228百万円																																																																									
合計	385百万円																																																																									
支払リース料	92百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	92百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	990	781	—	208																																																																						
1年内	86百万円																																																																									
1年超	121百万円																																																																									
合計	208百万円																																																																									
支払リース料	88百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	88百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																						
有形固定資産	1,039	736	—	302																																																																						
1年内	118百万円																																																																									
1年超	183百万円																																																																									
合計	302百万円																																																																									
支払リース料	179百万円																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																									
減価償却費相当額	179百万円																																																																									
減損損失	ー百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="231 345 560 438"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,037百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,364百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,402百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,037百万円	1年超	9,364百万円	合計	11,402百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table data-bbox="665 345 994 438"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,831百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,103百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,934百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table data-bbox="665 482 994 576"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,026百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,895百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,921百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,831百万円	1年超	8,103百万円	合計	10,934百万円	1年内	1,026百万円	1年超	3,895百万円	合計	4,921百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table data-bbox="1099 345 1428 438"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,614百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,942百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,556百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table data-bbox="1099 482 1428 576"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,018百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,391百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,410百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,614百万円	1年超	7,942百万円	合計	10,556百万円	1年内	1,018百万円	1年超	4,391百万円	合計	5,410百万円
1年内	2,037百万円																															
1年超	9,364百万円																															
合計	11,402百万円																															
1年内	2,831百万円																															
1年超	8,103百万円																															
合計	10,934百万円																															
1年内	1,026百万円																															
1年超	3,895百万円																															
合計	4,921百万円																															
1年内	2,614百万円																															
1年超	7,942百万円																															
合計	10,556百万円																															
1年内	1,018百万円																															
1年超	4,391百万円																															
合計	5,410百万円																															

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	456,079	461,786	5,706	487,344	503,391	16,046	470,001	486,292	16,290
外国証券	8,994	8,983	△10	6,648	6,648	-	4,462	4,439	△23
合計	465,074	470,770	5,695	493,993	510,039	16,046	474,464	490,731	16,267

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	4,490	4,630	139	4,295	4,517	222	4,293	4,481	188

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,214,808	2,237,641	22,833	2,185,251	2,240,160	54,908	2,119,615	2,154,062	34,446
株式	753,058	1,767,963	1,014,905	781,445	1,496,429	714,983	788,984	1,280,211	491,226
外国証券	1,209,836	1,178,758	△31,077	989,625	971,706	△17,919	1,024,933	973,267	△51,665
その他	148,701	145,529	△3,172	112,249	115,935	3,686	122,191	119,662	△2,529
合計	4,326,404	5,329,893	1,003,488	4,068,572	4,824,231	755,659	4,055,725	4,527,204	471,478

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて31,104百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて8,077百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 864百万円 その他 25,370百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 該当事項はありません。</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>公社債 5,525百万円 株式 78,516百万円 外国証券 52,374百万円 その他 12,186百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 904百万円 その他 86,868百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>公社債 4,102百万円 株式 92,568百万円 外国証券 32,627百万円 その他 10,683百万円</p> <p>(注) 同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 1,112百万円 その他 139,670百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>公社債 4,114百万円 株式 89,328百万円 外国証券 39,295百万円 その他 11,958百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が2,228百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が513百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	11,271	11,181	90	25,585	25,245	340	8,615	7,499	1,116
	買建	4,376	4,343	△32	1,566	1,555	△10	226	226	0
	通貨オプション取引									
	売建	7,312 (303)	391	△87	1,191 (19)	9	10	107 (10)	11	△1
買建	15,530 (790)	887	97	33,522 (870)	984	113	1,840 (39)	19	△19	
金利	金利オプション取引									
	売建	200,500 (1,472)	809	663	111,000 (556)	363	193	167,500 (373)	434	△61
	買建	163,800 (1,392)	1,824	431	145,800 (535)	382	△153	171,800 (487)	581	93
	金利スワップ取引	610,366	190	190	1,043,442	192	192	664,592	△417	△417
株式	株価指数先物取引									
	売建	—	—	—	10	10	0	—	—	—
	株価指数オプション取引									
	売建	140 (0)	0	0	205 (1)	0	1	— (—)	—	—
買建	145 (0)	0	△0	4,455 (10)	4	△6	1,200 (2)	25	23	
債券	債券先物取引									
	売建	—	—	—	975	975	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	969	967	△1
	債券先物オプション取引									
	売建	— (—)	—	—	— (—)	—	—	2,800 (17)	2	14
買建	— (—)	—	—	1,385 (2)	2	△0	5,570 (21)	13	△8	
信用	クレジットデリバティブ取引									
	売建	597,788	△19,217	△19,217	511,185	△14,787	△14,787	548,241	△32,060	△32,060

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他	天候デリバティブ取引									
	売建	1,290 (21)	△31	△44	152 (8)	△39	△34	1,156 (7)	△22	△31
	買建	1,206 (1)	49	48	116 (1)	24	23	1,146 (5)	43	37
	自然災害デリバティブ取引									
	売建	4,989 (107)	67	39	9,179 (207)	77	130	9,022 (207)	127	80
	買建	4,133 (57)	34	△23	8,497 (124)	41	△82	8,344 (126)	77	△48
	その他									
	売建	9,459 (1,007)	968	38	9,447 (7)	△2,015	△2,007	9,848 (14)	△3,911	△3,897
	買建	10,429 (219)	821	601	10,430 (6)	2,015	2,008	10,822 (13)	3,911	3,898
	包括的リスク引受契約	—	358	358	—	41	41	—	86	86
	合計	1,642,739	2,678	△16,844	1,918,148	15,084	△14,026	1,613,802	△22,384	△31,196

- (注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	989,801	78,493	1,068,295	(29,448)	1,038,846
(2) セグメント間の内部経常収益	1,435	—	1,435	(1,435)	—
計	991,237	78,493	1,069,730	(30,884)	1,038,846
経常費用	991,216	83,189	1,074,406	(30,291)	1,044,114
経常利益又は経常損失(△)	20	△4,695	△4,675	(592)	△5,268

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、損害保険事業に係る経常収益及び経常費用が、それぞれ465百万円、161百万円増加し、損害保険事業の経常利益が304百万円増加しております。

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	970,740	79,822	1,050,563	(34,960)	1,015,602
(2) セグメント間の内部経常収益	806	—	806	(806)	—
計	971,546	79,822	1,051,369	(35,767)	1,015,602
経常費用	896,115	73,100	969,215	(35,846)	933,368
経常利益	75,431	6,722	82,154	79	82,234

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当中間連結会計期間における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は1,335百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,964,022	153,536	2,117,558	(77,544)	2,040,013
(2) セグメント間の内部経常収益	2,958	—	2,958	(2,958)	—
計	1,966,981	153,536	2,120,517	(80,503)	2,040,013
経常費用	1,975,555	157,450	2,133,005	(79,947)	2,053,058
経常損失	8,574	3,913	12,488	556	13,044

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,399百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、経常損失が1,867百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	923,449	41,695	50,118	24,214	1,039,477	(630)	1,038,846
(2) セグメント間の内部経常収益	4,027	108	34	1	4,172	(4,172)	—
計	927,476	41,803	50,153	24,215	1,043,649	(4,803)	1,038,846
経常費用	898,020	38,520	89,531	18,654	1,044,726	(612)	1,044,114
経常利益又は経常損失(△)	29,456	3,282	△39,377	5,561	△1,077	(4,190)	△5,268

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、米州に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、経常費用がアジア及び欧州で、それぞれ296百万円、27百万円減少、米州で20百万円増加し、経常利益がアジア及び欧州で、それぞれ296百万円、27百万円増加、米州で20百万円減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	892,559	37,799	68,481	25,237	1,024,078	(8,475)	1,015,602
(2) セグメント間の内部経常収益	7,517	74	33	4	7,629	(7,629)	—
計	900,077	37,874	68,515	25,241	1,031,708	(16,105)	1,015,602
経常費用	823,411	33,070	66,546	19,583	942,612	(9,243)	933,368
経常利益	76,666	4,803	1,968	5,657	89,096	(6,861)	82,234

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- ① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール
 - ② 欧州…英国、アイルランド
 - ③ 米州…米国、バミューダ
- 3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
- 4 当中間連結会計期間における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は1,335百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,858,705	77,704	94,631	41,190	2,072,231	(32,217)	2,040,013
(2) セグメント間の内部経常収益	5,462	247	75	20	5,806	(5,806)	—
計	1,864,167	77,952	94,706	41,211	2,078,038	(38,024)	2,040,013
経常費用	1,845,811	74,505	131,036	34,527	2,085,881	(32,822)	2,053,058
経常利益又は経常損失(△)	18,356	3,446	△36,329	6,683	△7,842	(5,201)	△13,044

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- ① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール
 - ② 欧州…英国、アイルランド
 - ③ 米州…米国、ブラジル、バミューダ
- 3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。
- 4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,399百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。
- 5 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	59,704	51,129	30,695	141,530
II 連結経常収益（百万円）				1,038,846
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.75	4.92	2.95	13.62

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	52,928	68,160	31,351	152,440
II 連結経常収益（百万円）				1,015,602
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.21	6.71	3.09	15.01

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	111,135	94,590	53,514	259,240
II 連結経常収益（百万円）				2,040,013
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.45	4.64	2.62	12.71

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 3,369.15 円 1株当たり中間純利益 金額 29.43 円	1株当たり純資産額 2,977.18 円 1株当たり中間純利益 金額 135.55 円	1株当たり純資産額 2,411.70 円 1株当たり当期純利益 金額 19.45 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	12,399	56,836	8,192
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	12,399	56,836	8,192
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,218	419,294	421,051

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,432,528	1,255,768	1,023,021
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	13,547	7,462	11,794
(うち少数株主持分)	(13,547)	(7,462)	(11,794)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	1,418,981	1,248,306	1,011,226
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株式 の数(千株)	421,168	419,291	419,300

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>提出会社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成21年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：500万株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：100億円(上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成22年1月5日から平成22年3月24日まで</p>

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、中間監査又は四半期レビューを受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	511,384	480,270
保険引受収益	473,223	451,504
(うち正味収入保険料)	376,167	356,034
(うち収入積立保険料)	51,335	36,473
(うち積立保険料等運用益)	10,724	13,816
(うち生命保険料)	35,308	34,338
(うち支払備金戻入額)	—	18,903
(うち責任準備金等戻入額)	—	△8,842
資産運用収益	36,805	24,586
(うち利息及び配当金収入)	31,508	30,739
(うち金銭の信託運用益)	△581	109
(うち有価証券売却益)	10,593	4,503
(うち金融派生商品収益)	5,028	2,395
(うち積立保険料等運用益振替)	△10,724	△13,816
その他経常収益	1,356	4,179
経常費用	549,834	444,201
保険引受費用	416,205	365,468
(うち正味支払保険金)	225,439	213,021
(うち損害調査費)	20,802	19,670
(うち諸手数料及び集金費)	61,093	59,759
(うち満期返戻金)	74,341	61,930
(うち生命保険金等)	8,855	9,915
(うち支払備金繰入額)	32,449	—
(うち責任準備金等繰入額)	△7,388	—
資産運用費用	54,857	8,454
(うち金銭の信託運用損)	697	△44
(うち有価証券売却損)	3,380	3,483
(うち有価証券評価損)	43,817	△800
営業費及び一般管理費	73,472	69,555
その他経常費用	5,299	723
(うち支払利息)	356	572
経常利益又は経常損失 (△)	△38,450	36,068

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
特別利益	27,415	△558
固定資産処分益	136	188
特別法上の準備金戻入額	27,279	△747
価格変動準備金戻入額	27,279	△747
特別損失	2	502
固定資産処分損	819	358
減損損失	—	143
特別法上の準備金繰入額	△816	—
価格変動準備金繰入額	△816	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△11,037	35,007
法人税等	△122	10,476
少数株主利益又は少数株主損失(△)	199	△126
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△11,114	24,656

(注) 上記は、中間連結損益計算書の金額から第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	500,175	39,931	540,107	(28,722)	511,384
経常損失	33,935	4,558	38,494	(44)	38,450

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	457,934	42,074	500,008	(19,738)	480,270
経常利益	32,923	3,116	36,040	28	36,068

[所在地別セグメント情報]

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	452,487	21,118	27,567	11,734	512,908	(1,523)	511,384
経常利益又は経常損失(△)	△1,718	2,079	△39,644	2,967	△36,315	(2,134)	△38,450

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	433,147	19,050	18,576	12,256	483,031	(2,761)	480,270
経常利益又は経常損失(△)	31,688	2,225	△212	3,587	37,288	(1,220)	36,068

[海外売上高]

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高(百万円)	30,053	29,095	15,295	74,443
II 連結経常収益(百万円)				511,384
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.88	5.69	2.99	14.56

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高(百万円)	26,711	18,510	15,598	60,820
II 連結経常収益(百万円)				480,270
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.56	3.85	3.25	12.66

(1株当たり情報)

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 26.38 円	1株当たり四半期純利益金額 58.80 円

- (注) 1 前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△11,114	24,656
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△11,114	24,656
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,175	419,292

(2) その他

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	999	406	460
未収入金	30,533	2,600	22,064
関係会社預け金	0	7,305	1,406
その他	0	137	4
流動資産合計	31,532	10,449	23,936
固定資産			
投資その他の資産			
関係会社株式	746,414	756,614	756,614
投資その他の資産合計	746,414	756,614	756,614
固定資産合計	746,414	756,614	756,614
資産合計	777,947	767,064	780,551
負債の部			
流動負債			
関係会社短期借入金	15,012	—	15,012
未払法人税等	4	5	10
賞与引当金	82	113	108
その他	154	142	345
流動負債合計	15,254	262	15,476
負債合計	15,254	262	15,476
純資産の部			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金	179,191	179,191	179,191
その他資本剰余金	467,220	467,210	467,210
資本剰余金合計	646,411	646,401	646,401
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	16,890	25,069	23,317
利益剰余金合計	16,890	25,069	23,317
自己株式	△609	△4,668	△4,644
株主資本合計	762,693	766,802	765,074
純資産合計	762,693	766,802	765,074
負債純資産合計	777,947	767,064	780,551

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	17,500	13,000	35,250
関係会社受入手数料	1,383	1,321	2,823
営業収益合計	18,883	14,321	38,073
営業費用			
販売費及び一般管理費	1,224	1,270	2,542
営業費用合計	1,224	1,270	2,542
営業利益	17,659	13,050	35,530
営業外収益	8	84	19
営業外費用	774	64	856
経常利益	16,892	13,070	34,693
税引前中間純利益	16,892	13,070	34,693
法人税、住民税及び事業税	1	0	3
過年度法人税等戻入額	—	△2	—
法人税等合計	1	△1	3
中間純利益	16,890	13,072	34,689

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	—	100,000	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	100,000	—	100,000
当中間期変動額合計	100,000	—	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	—	179,191	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	179,191	—	179,191
当中間期変動額合計	179,191	—	179,191
当中間期末残高	179,191	179,191	179,191
その他資本剰余金			
前期末残高	—	467,210	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	467,223	—	467,223
自己株式の処分	△3	0	△13
当中間期変動額合計	467,220	0	467,210
当中間期末残高	467,220	467,210	467,210
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	—	23,317	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	△11,321	△11,371
中間純利益	16,890	13,072	34,689
当中間期変動額合計	16,890	1,751	23,317
当中間期末残高	16,890	25,069	23,317
自己株式			
前期末残高	—	△4,644	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	△650	△27	△4,724
自己株式の処分	41	3	80
当中間期変動額合計	△609	△24	△4,644
当中間期末残高	△609	△4,668	△4,644
株主資本合計			
前期末残高	—	765,074	—
当中間期変動額			
株式移転による増加	746,414	—	746,414
剰余金の配当	—	△11,321	△11,371
中間純利益	16,890	13,072	34,689
自己株式の取得	△650	△27	△4,724
自己株式の処分	38	4	66
当中間期変動額合計	762,693	1,727	765,074
当中間期末残高	762,693	766,802	765,074

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。	同左	同左
2 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。	賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。	賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
3 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左	同左

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(孫会社等株式の現物配当)</p> <p>(1) 概要 平成20年6月26日の三井住友海上火災保険株式会社の取締役会における決議に基づき、提出会社は、三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社(子会社)、三井ダイレクト損害保険株式会社(子会社)及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(関連会社)の株式について、同社が提出会社に配当する方法により、平成20年7月1日付で取得しました。</p> <p>(2) 現物配当の目的 三井住友海上火災保険株式会社が保有する国内の保険会社の株式を提出会社が直接保有することにより、持株会社である提出会社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、現物配当により取得した当該子会社及び関連会社の株式については、これまで保有していた三井住友海上火災保険株式会社の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(経営統合に関する合意)</p> <p>提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年9月30日、提出会社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との間で株式交換契約を締結し、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社は合併契約を締結いたしました。その要旨につきましては、「1 中間連結財務諸表 追加情報」に記載しております。</p>	<p>(孫会社等株式の現物配当)</p> <p>(1) 概要 平成20年6月26日の三井住友海上火災保険株式会社の取締役会における決議に基づき、提出会社は、三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社(子会社)、三井ダイレクト損害保険株式会社(子会社)及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(関連会社)の株式について、三井住友海上火災保険株式会社が提出会社に配当する方法により、平成20年7月1日付で取得しました。</p> <p>(2) 現物配当の目的 三井住友海上火災保険株式会社が保有する国内の保険会社の株式を提出会社が直接保有することにより、持株会社である提出会社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、現物配当により取得した当該子会社及び関連会社の株式については、これまで保有していた三井住友海上火災保険株式会社の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。また、三井住友海上火災保険株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間会計期間末における負債合計は2,600,577百万円(保険契約準備金2,579,495百万円を含む)であり、資産合計は2,605,721百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>	<p>提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間会計期間末における負債合計は2,878,669百万円(保険契約準備金2,862,009百万円を含む)であり、資産合計は2,918,044百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>	<p>提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は2,444,271百万円(保険契約準備金2,424,052百万円を含む)であり、資産合計は2,470,766百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	—	162	10	152
合計	—	162	10	152

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加162千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	2,020	10	1	2,029
合計	2,020	10	1	2,029

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	—	2,041	21	2,020
合計	—	2,041	21	2,020

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,041千株は、市場買付による増加1,851千株、単元未満株式の買取りによる増加180千株等であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		提出会社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成21年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。 (1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 ：500万株（上限） (3) 株式の取得原価の総額 ：100億円（上限） (4) 自己株式取得の期間 ：平成22年1月5日から平成22年3月24日まで

4 【その他】

平成21年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………11,320百万円
- (2) 1株当たりの金額……………27円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。